

「平成 25 年度 10 月定期監査報告」への対応について

平成 25 年 12 月

独立行政法人放射線医学総合研究所

平成 25 年 11 月、放射線医学総合研究所(以下「放医研」という。)は、監事より「平成 25 年度 10 月定期監査報告」(以下「監査報告」という。)の提出を受けました。

放医研としては、この監査報告において指摘された事項に対して適切に対応することは、いわゆるPDCAサイクルを回し、法人としての業務の質を不断に向上させていく上で重要であると考えています。

以下に監査報告の指摘事項について、現時点における放医研としての考え方を示します。なお、以下の内容は、業務の進捗等に即して適時的確に対応して参ります。

監査意見の概要と研究所の対応

1 人事

(1)平成 25 年度人件費の執行目標額は、政府から新たな削減目標値が示されていない。

常勤職員数でみると、平成 25 年 10 月 1 日現在で、定年制役職員は 319 名であり、平成 24 年 10 月 1 日現在と比較すると定年制職員△11 名となっている。定年制研究者退職の補充は原則任期制研究者とするルールであるが、補充がなかなか進んでいない実態があるようである。

これは一つには政府による予算削減目標が今後どうなるのか見通しがつきにくいことに加えて、任期制研究者の人件費は各センター等に配分される経費から賄われるため、全体としての予算が厳しくなれば人件費を削って設備や資材等に経費を回さざるを得なくなるという運営上の問題もあるように見受けられる。

研究所にとっての財産とは結局「人」であることを考えると、長期的な人材確保のあり方を所として検討していくことが必要であると考えられる。

(対応)

人件費の運用については、政府方針等を踏まえつつ、研究所として一層効果的な執行を図って参ります。

また、「研究開発力強化法に基づく人材活用方針」(平成 24 年 3 月改定)等を踏まえ、研究所の中期目標、中期計画の達成のために最適な専門知識、能力を有する人材の確保に努めるとともに、組織・人事委員会において中長期的な人材確保策についても検討を進めて参ります。

(2) 技術職の取扱いについては技術育成・継承検討委員会で検討が行われ、「技術職はマイスター」として基本的には定年制職員をもって充てるとの考えがまとまったところであるが、むしろテクニカルスタッフとしての性格を持つものも少なくなく、これをどう処遇するかという問題がある。一方、マイスターまたはマイスターに準ずると認められる技術を有する任期制フルタイム職員については、定年制職員への転換のルートを検討する必要がある。技術職の基本的な考え方は整理されたが、この考え方を人事制度として整合性をとって実現していくにはさらに詰めるべき点が多々あることから、引き続き所において検討を期待したい。その際は一応の期限を定め、その間に成案を得るという運用が必要である。

(対応)

技術系職員に係る制度見直しやキャリアパスについては、技術育成・継承検討委員会において継続的に議論、検討を続けており、12月17日にも委員会が開催されたところです。

同委員会においては今年度中に一定の提言を纏め理事長に提出する予定であり、それを踏まえて整合性の取れた人事制度構築に向けて対応を進めて参ります。

(3) 昨年度から若手の事務職員に対して「若手事務職員勉強会」が開催されている。研究所の喫緊の諸課題等について知見を得るとともに、若手職員相互の意見交換の機会を設けるものであり、高く評価できる。今年度も当該勉強会が計画されているが、内容の充実も図ることを期待したい。

また、9月の定期監事監査において女性研究者の職場環境についてヒアリングを行ったところ、管理者の意識によってかなり働きやすさが変わってくるという意見があった。特に研究者に対する初任の管理職研修についても検討を期待したい。

(対応)

若手事務職勉強会については、教育プログラムとしても、また自己啓発を促す観点からも有効と考えており、今後も、カリキュラム等を工夫しながら、継続して参ります。

また、毎年度実施している管理職マネジメント研修においては、そのカリキュラムの一環として、ワークライフバランスや両立支援に掛かる講義を組むなど、女性職員の労働環境に関する管理職層の意識醸成に努めて参ります。

2 契約

(1) 平成25年度上期の契約実績は次の通りである。

①競争性のない随意契約は前年度同期に比べて改善しており、平成24年度に開始した参加者確認公募制度も定着してきているようである。

②競争性のある契約のうち一者応札率は件数にして 227 件中 146 件 64.3%であり前年度同期に比べ上昇しているが、うち 58 件が参加者確認公募制度を適用したものの、42 件が複数者から入札説明書交付要求があったものである。

入札説明会への出席、あるいは入札説明書の交付要求があったが、入札には参加しなかった者については、参加しなかった理由等について個別に聞き取りを行い、契約事務の改善に努めている。

(2)平成 24 年度から 25 年度にかけては、契約業務の改善のため、参加者確認公募制度の導入などの取組みを行ったところであり、引き続き着実な取組みを望みたい。

ただし次のような点についての改善を求めたい。

第一に、4 半期毎の契約予定案件の公開についてである。

平成 25 年度上期の年間契約以外の契約案件は 99 件あったが、公開した入札予定情報は 39 件であり、うち入札済みは 17 件となっている。ユニット連絡会議等を通じて情報提供を求めているが、まだ浸透していない。

また、延期等により予定の四半期に入札できなかったもので、次の入札時期が定まらないものは、入札予定情報から全く消えてしまうことになっており、入札予定情報をできる限り前広に提供する観点からは、情報更新に問題がある。

また公開される情報も契約案件と入札予定時期のみであり、わかりにくい。どのような内容の契約なのかが分かるように概要等を付すことが望ましい。

(対応)

一者応札・応募縮減の対策のひとつとして、平成 24 年 11 月から四半期毎に、各センターに対して次期四半期以降の契約予定案件の情報提供を依頼し、取りまとめのうえ HP に公開しているところですが、今後とも、各センター等に協力を呼びかけ、幅広い契約予定情報の提供に努めて参ります。

また、ご指摘の情報更新ですが、現状では、最新のデータを掲載する観点から、入札予定時期を経過した案件については一度 HP から削除し、新たに入札予定時期が確定した時点で HP に再掲載しているところですが、ご指摘を踏まえ、過去のデータを残すことにより、HP 閲覧者が誤解を招かない方法について検討して参ります。併せて、契約案件の概要等の掲載についても、関係部署とも調整のうえ、検討して参ります。

第二に業者に対する入札情報の提供である。

RSS 機能の付加について、出入りの業者に対するアンケートを取り、放医研の RSS を取り入れている業者がどのくらいあるか等について調べてみる必要があるのではないか。

また、契約実績がある業者等をメーリングリスト化し、入札情報をメールで送るということも検討すべきではないだろうか。

一者応札率、2年連続一者応札率について、なかなか劇的な改善は難しいが、所から積極的な情報提供を努めるための方策について検討していただきたい。

数年前、契約に関するベストプラクティスの検討が旧科学技術庁所管の独立行政法人間で行われたが、引き続き、他法人とも情報交換を行い、研究独法としての最適な契約手法、契約のあり方を考え、研究独法全体として政府に問題提起していくことも将来的には必要であるとする。

(対応)

RSS機能は平成24年度から実施しておりますが、現状、どの程度の業者が利用しているのか把握していないため、把握の方法について検討して参ります。

また、現在契約実績がある業者等へのメール送付については、今後、導入する方向で検討して参ります。

一者応札等の改善につきましても努力しているところですが、引き続き、「随意契約等見直し計画」に基づき、検討して参ります。

3 施設

(1) 環境動態研究施設(仮称)

研究施設等整備利用委員会の下に設計と建築について検討する環境動態研究施設(仮称)設計建設部会を設置し、ユーザー間の調整を行う体制を整えているが、経営陣には本年4月に基本設計の説明を行って約半年を経過しており、現在の進捗状況報告の機会を持つことも必要ではないだろうか。

施設完成後の運営については、本年10月に福島復興支援本部内に環境動態棟(仮称)運営準備室が設けられ、利用計画作成の準備等を行うこととしている。

運営準備には施設の詳細に関する情報が必要であるが、設計建設部会と運営準備室の間に、組織的な連携はないとのことである。ただし、施設課員が併任として運営準備室に所属しており、これを通じて情報共有が図られており、特段の問題はないとのことであった。

今後も施設の建設、運営に当たってはきちんとした所内の連絡調整、情報共有のための仕組みにより、効率的な業務実施を心がける必要がある。

(対応)

現在、環境動態研究施設(仮称)は計画どおり施工されており、平成26年3月に竣工予定です。経営陣に対しては、適切な時期に進捗状況報告を行い、進捗状況の展開を図って参ります。また、施設の建設にあたっては、今後も、定例会議においてユーザー、関係各課との必要な情報提供、共有に努めて参ります。

(2) 光熱水料

本年度の光熱水料については、契約更新時の従量料金単価の上昇、燃料調整費の上昇により、3 億円強の増加が見込まれている。これまでのところ、光熱水料の増加は病院等の自己収入によってカバーされているが、「経費の見える化」を進めて一層の節約に努めるべきであり、その意味で環境動態研究施設での導入が検討されている「課金制度」に期待したい。なお、課金制度は研究に実際どれだけの経費がかかっているのか、「経費の見える化」を進め、効率化につなげることを狙いとしたものであり、その検討も最終的な狙いを忘れないようにお願いしたい。

(対応)

環境動態研究施設(仮称)の電気量については、施設完成後には、建屋毎電気計量システム「電気見える化」(平成 25 年 7 月完成、所内向け HP 掲載)に追加反映し、「見える化」を展開して参ります。また、建屋ごとに対前年との比較等を示すことにより、使用者に更なる節電を促して参ります。

4 企画

(1) 知的所有権

近年、科学技術政策において、特許出願を厳選し、真に有用なものに力を集中し、実施化を促進するという発想が強くなっており、これを取り入れた特許出願等ガイドライン及び同ガイドラインの運用要領に基づく効果的な特許出願を行っている。

知的所有権に関しては、限られた人員の下で難しい面はあるものの、他機関との連携等を通じ、少しずつ力をつけていくことを望む。

(対応)

知的財産、知的所有権に関わる業務につきましては、文部科学省、経済産業省所管独法の知的財産関連部署を対象とした情報交流会である「独法知財部門実務者会合」等を通じ、他法人との連携を密にし、その知見等を学び取って参ります。

(2) 評価

ピアレビュー(助言委員会)について平成 25 年度中に、全センター実施の予定であり、5 月に研究基盤センターが実施したところである。初めての試みであり、実施方法に関し各センターで経験や情報を交換しつつノウハウを開発していくとともに、どのような指摘を受けたか、それを受けての各センターの今後の行動計画をどうするのか等について、経営陣との活発な議論を期待したい。

(対応)

ピアレビューは、国際水準の向上を目指し、委員には必ず1名以上の外国人を入れる方針

としており、中期計画にとらわれない学術的なレビューとして、中長期的な観点で研究の方向性や軌道修正などについての意見・助言を求め、研究の推進にフィードバックすることを目的として、今年度初めて実施しているところです。

ピアレビュー実施結果については、各センターより報告いただいた都度、内部評価委員会に報告することとしております。全ての結果が報告された後、内容を整理し、次年度以降及び次期中期に向けてどのように活用していくか、内部評価委員会において審議・検討して参ります。

(3) 予算管理

予算執行状況について、放医研では病院収入が大きく、当初予定を超える病院収入があった場合には年度途中で追加配算を行う運用になっている。この結果、特に年度後半において大きな追加配算額があると執行が厳しくなる。病院収入は HIMAC の先進医療によるものが大きく、仮に HIMAC が故障等で運転できない期間等があると大きく変動するため、年度の早い時期において措置しづらい面がある。しかし今の運用では、年度途中でどれだけの追加配算があるかが見込めないため、額が大きく長い調達期間を必要とする物品等が調達しにくくなるという問題が起こる。この点について工夫ができないか、検討することを望みたい。

(対応)

自己収入については HIMAC の稼働状況等に大きく依存するため、年度の早い時期において措置しづらい面がありますが、所内の要望を早めに把握するとともに、追加配分の要望があった部署に対して、調達から納品にかかる期間を確認するなど各部署と連携し、調達に影響を及ぼさないよう計画的な追加配分を行うよう努めて参ります。

(4) 外部との連携

本年度から先端研究基盤共用プラットフォーム形成事業が進行しているが、こういった事業は、外部機関に放医研の施設・設備の魅力をアピールして、どれだけ使用してもらえるか、また利用者に対してどれだけ使いやすくと感じられるサービスを提供できるかが問われることになり、これまでの施設供用とは求められるものが全く違うものであることを認識し適切な対応を取る必要がある。このため、外部機関と放医研とを戦略的につなぐ営業的コーディネーター機能を整備することを検討すべきではないか。

(対応)

先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業の運営については、補助事業を適切且つ円滑に推進していくため、平成 25 年 12 月に理事長決定により「先端研究基盤共用推進室」が新たに設置され、事業に関する利用計画の策定や、研究及び技術支援などを実施して、円滑な事業の推進を図って参ります。

また、推進室には営業的コーディネーター機能として、民間企業・大学・研究機関との共有化促進の事務等を行う専任の任期制職員を採用しており、所内関係部署の協力を得つつ、推進室全体の力を合わせて運営して参ります。

(5) 普及啓発

放医研の普及啓発は、インターネットでのコミュニケーションを基軸とし、各種の媒体ミックスを使い低コストで行われている。特に東電福島第一原発事故以降ニーズが増大している一般市民向けの普及啓発については、放射線の知識・情報に関するニーズの分析を行い、対象を考慮して情報発信の最適化を図る必要がある。また研修との連動も考えるべきである。

(対応)

放射線被ばくの健康相談(電話相談)や Web サイトの評価・感想システム等を活用し、ニーズを把握しつつ、所内関係部門での連携を密にし、一般向けの情報発信を行って参ります。また、研修部門等と連携して高校生、中学生等に対するサイエンスキャンプの実施などに取り組んで参ります。